

〈林間学校〉の誕生

—衛生的意義から教育的意義へ—

渡 辺 貴 裕

1. 問題設定

「林間学校」という言葉に、多くの人々は、ある共通したイメージを思い浮かべるだろう。夏期休暇中に、学校の教師に引率されて、学年全体で山地や高原に行き、3日から1週間程度滞在して集団生活を営むというものである。

しかし、「林間学校」は、法制上の位置づけが不明確な行事である。「林間学校」の多くは長期休暇中に行われているが、その場合、学校の教育課程外での活動ということになる。したがって、どの程度児童に参加を強制できるのか、あるいは、教師が「林間学校」の引率・指導をしなければならぬのかあいまいな部分があった。「林間学校」は、学校教育と社会教育の境界領域の問題として議論が交わされたこともあったが、必ずしも「林間学校」の位置づけに関して合意が形成されてきたわけではない。

現在では、「林間学校」の開催を取りやめる学校、「自然学習」などの名称で学期中に宿泊行事を行う学校も出てきている。学校行事としての「林間学校」の必要性を今問い直す必要がある。

それでは現在の「林間学校」は、いったい何が目的で開催されているのだろうか。『新教育学大事典』では、「臨海学校や林間学校」のねらいについて次のように述べている。

自然の中でゆったりと過ごすことによって、人間が本来もっていた自然観をより一層大切にするとともに、偉大な自然の中での人間の存在を心から感じ、お互いに手を取り合って共に生きていこうとする心情を養う。さらに、往復の車中や集団行動の中で、集団としての規律を体得し、寝食を共にした生活の中で円満な人格を身につけることをねらうものである。

そして、特に「林間学校」に関しては、

林間学校では、豊かな自然の中で山歩きを楽しんだり、野外生活を友人とともに過ごすことによって、協力や奉仕の精神を学んだり、夜は楽しい野外キャンプで友と親しく語り合うことを願って、様々な計画が考えられている。

とされている。自然の中での集団生活を通しての人格陶冶が目指されていることが分かる。

しかし、実は「林間学校」の原型は、必ずしもこの種の意義を主な目的として生まれてきたわけではなかった。「林間学校」の端緒となったのは、明治末から大正初期にかけて開かれるよう

になった「夏季林間学校」「林間聚落」「夏期休養団」「転地保養団」などの行事である。これらの行事は、後に見るように、虚弱児対策の性格を強く持っていた。体が弱く、病気にかかりやすい子どもの体質改善を図るものだったのである。そして、実施形態や活動の中身も現在のものとは異なっていた。

これらの行事は、長期休暇中に児童を自然に恵まれた土地へ移動させて一定期間集団生活を行う営みであるという点では、現在の「林間学校」と共通している。本稿では、当時さまざまな名称で呼ばれていたこれらの行事を〈林間学校〉と総称することにする。

虚弱児対策の流れから見た〈林間学校〉については、すでに先行研究がある。

山田誠は、公的団体が主催した複数の〈林間学校〉の実施内容を検討することにより、「初期の夏期林間学校の性格」をまとめている³。その中で、「初期の夏期林間学校」は、「体質虚弱なものを集める方向へ進んだ」とする。また、文部省が作成した『学校保健百年史』では、「休暇集落」の項目において〈林間学校〉に触れている⁴。同書は、「身体虚弱児童の衛生管理および健康増進の対策のひとつとして、明治の終わりごろから、休暇集落が実施されるようになった」と述べ、これがさらに、養護学校といった、虚弱児のための「永久的施設」へと発展していく過程を素描している。

これらの指摘は一面では正しい。〈林間学校〉が虚弱児対策の歴史のなかで一定の役割を果たしていたことは間違いない。

しかし、それならばなぜ、〈林間学校〉は、現在のような、広く一般児童を対象とし、集団生活を通しての人格陶冶を目指す「林間学校」へと発展していったのだろうか。上記の先行研究は、この疑問に答えることができない。

そこで本稿では、まず、開始初期の〈林間学校〉の実施形態および内容面での特徴を明確にする。取りあげる時期は、〈林間学校〉がある程度一般的な存在になったと考えられる大正末までである。次に、〈林間学校〉にそのような特徴をもたらした、〈林間学校〉開始までのいきさつを明らかにする。最後に、〈林間学校〉に異なる意義が付与されていった経緯について考察する。これらの作業により、現在の「林間学校」との連続性を視野に入れながら〈林間学校〉の歴史を描き出すことが可能になり、現行の「林間学校」再考のための手がかりを提供することができるであろう。

なお、引用文中、旧字体は新字体へ、カタカナはひらがなへ適宜改めた。

2. 初期の〈林間学校〉の実施形態および実施内容

(1) 実施形態

表1は、大正期までに行われ、雑誌上に詳細な実施成績報告が掲載された〈林間学校〉の一覧である⁵。対象とした雑誌は、学校衛生の専門誌であった『学校衛生』と『日本学校衛生』、および教育一般誌のなかで〈林間学校〉を積極的に取りあげていた『帝国教育』の3誌である。

表1からは次の3点を読みとることができる。

1点目は、〈林間学校〉に参加できる児童の範囲が限定される場合があったということである。〈林間学校〉は誰もが参加できるものとは限らなかった。対象児童を虚弱児に限定するものがか

渡辺：〈林間学校〉の誕生

表1 詳細な実施報告が雑誌に掲載されている〈林間学校〉一覧表

年	期間	名称	地域	開所時間	対象児童	児童数(男/女)	掲載誌	巻号
1911	8.1-8.15	第一回本郷区小学校児童夏期休養団	東京市	全日	一般児童 小4~	50(50/0)	TK	360号
1912	8.5-8.31	高松市四番丁尋常小学校避暑保養所	高松市	7:00-18:00	虚弱児 小1~6	62	NGE	1巻4号
1914	8.1-8.21	第三回本郷区小学校児童夏期休養団	東京市	全日	混合 小3~	41(41/0)	NGE	2巻10号
1914	8.1-8.25	日本赤十字社京都支部避暑保養所	京都府	全日	混合	58(43/15)	NGE	2巻11号
1914	8.1-8.30	京都市高徳尋常小学校夏曉登山	京都市	4:30-7:30	一般児童 小5, 6	111	NGE	2巻11号
1915	8.1-8.21	第四回小学校児童夏期休養団	東京市	全日	混合 小3~中	18(18/0)	NGE	3巻10号
1915	8.16-8.26	高松市新瓦町小学校第五回夏期休養団	高松市	全日	一般児童 小4~	90(49/41)	NGE	3巻10号
1916	7.21-8.10	栃木県女子師範学校附属小学校林間教育	栃木県	7:00-10:15	虚弱児、成績不良児 小3~	42	TK	421号
1916	8.1-8.10	高松市新瓦町小学校第六回夏期休養団	高松市	全日	一般児童 小4~	103(60/43)	NGE	4巻10号
1916	8.2-8.22	私立京都高等女学校主権林間学校	京都市	8:00-15:00	比較的虚弱 小5~高小、女学校	131(0/131)	NGE	4巻8号
1917	8.1-8.21	農村二実施シタル補助学校	徳島県	7:00-10:30	成績不良児 小4~6	61	NGE	6巻6号
1917	8.1-8.21	宮城県師範学校附属小学校夏期海浜林間教育園	宮城県	全日	小4~中心	59(46/13)	TK	429号
1918	7.22-8.11	第一回熊岳城温泉聚落	南満州	全日	虚弱児 小5, 6	26(26/0)	GE	1巻4-5号
1918	8.3-8.23	京都東山夏期林間学校	京都市	8:00-17:00	虚弱児 小3~	111	NGE	7巻2号
1919	8.3-8.23	第四回夏期林間学校	京都市	8:00-17:00	虚弱児 小3~	137(0/137)	NGE	8巻4号
1919	男女各2週間	第二回熊岳城温泉聚落	南満州	全日	小4~6	78(37/41)	GE	1巻4-5号
1920	8.1-8.20	第一回調布多摩川夏期林間学校	東京市	8:00-17:00	虚弱児 小4~	36(21/15)	NGE	巻10号
1920	男女各2週間	第三回熊岳城温泉聚落	南満州	全日	小4~6	162(84/78)	GE	1巻4-5号
1921	7.31-8.19	東京市小梅尋常小学校夏期海浜聚落	東京市	全日	虚弱児中心	35(22/13)	GE	2巻3号
1921	8.1-8.14	保護救済を主とせる戸外教授	東京市	7:00-17:20	病弱児、成績不良児、 訓育上要注意児童 小2~4	30(15/15)	TK	481号
1921	8.1-8.15	第一回二里が浜夏期林海学校	和歌山県	8:00-16:00	虚弱児 小3~	142(65/77)	NGE	9巻10号、11号
1921	8.1-8.21	第二回麹町区夏季林間学校	東京市	7:30-17:15	虚弱児 小3~	110	NGE	9巻9号
1921	8.1-8.21	東京市芝区夏季林間学校	東京市	全日	小5~	87(87/0)	GE	2巻1号
1922	8.1-8.21	第三回麹町区夏季林間学校	東京市	朝-夕方	虚弱児	100(65/35)	NGE	12巻7号
1922	8.3-8.22	第二回夏臨海保養所	横浜市	8:40-15:30	虚弱児	199	GE	3巻11号
1922	7.20-9.15	洲本第二小学校夏季林間学校(養護部)	洲本町	6:40-17:30	虚弱児 小3~	121	GE	3巻12号
1923	7.20-9.15	洲本第二小学校夏季林間学校(普通部)	洲本町	6:00-11:00	一般児童 小1~高小2	1053	GE	4巻2号
1923	8.1-8.15	第二回二里が浜夏期林海学校	和歌山県	9:00-15:00	虚弱児 小3~	109(76/33)	NGE	11巻9-10号
1923	8.1-8.14	第四回熊岳城温泉聚落	大分市	8:00-16:00	虚弱児	130	NGE	11巻9-10号
1923	8.1-8.21	第四回麹町区夏季林間学校	東京市	7:30-16:50	虚弱児	130(85/45)	NGE	12巻7号
1924	7.25-8.28	白十字会林間学校夏期聚落	神奈川県	全日	虚弱児 小2~	21(13/8)	NGE	12巻11号
1924	8.1-8.21	第五回麹町区夏季林間学校	東京市	朝-夕方	虚弱児 小3~	150	NGE	13巻2号
1924	8.6-8.14	第二回奈良良泉海浜聚落	奈良県	全日	虚弱児中心 小5, 6	78(48/30)	GE	5巻6号
1924	8.17-8.24	岡山県神島に於ける臨海児童保養	岡山県	全日	強健・虚弱混合	21	GE	4巻11号、12号

※「地域」は主催団体所在地。
 ※「掲載誌」のTKは「帝國教育」、NGEは「日本学校衛生」、GEは「学校衛生」を表す。

なりを占める。しかし、虚弱児・一般児童混合のものや成績不良児を対象とするもの、特に制限を設けないものも存在した。

2点目は、期間が長期にわたるものが多かったということである。3週間を期間とするものが最も多く、2週間がそれに次ぐ。いずれにせよ現在の一般的な〈林間学校〉よりも期間が長い。

3点目は、宿泊を伴わない〈林間学校〉が多く存在したということである。その場合、近くの神社・山林・公園や小学校の校庭などを開設場所として利用し、児童を毎日そこに通わせることになる。朝7～9時頃に開所され、昼前あるいは夕方に閉所した。

なお、このように児童が毎日通所する形態は、当時、「半聚落」と呼ばれていた。一方、宿泊を伴う形態は「全聚落」と呼ばれていた。続いて、「全聚落」の場合と「半聚落」の場合とに分けて、〈林間学校〉の活動の中身を具体的に見ていくことにしよう。

(2) 実施内容

a. 全聚落の例 東京市小梅尋常小学校夏期海浜聚落⁶

東京市小梅尋常小学校夏期海浜聚落は、1921（大正10）年7月31日から8月19日まで、千葉県勝浦町字松部区の郁文小学校を借りて実施された。

小梅尋常小学校の4～6年生を中心に、同校の下級学年や卒業生も交えて、男子22名、女子13名が参加した。各自22円を支出している。参加児童の健康状態は、「貧血色を呈してあまり強壮ならぬ者が大部分」であり、それに「少数の強壯者病弱者学業不振者」が加わる。

通常の日課は表の通りである。この他に、「運動会、遠足、綱引遊、山遊、学芸会等」の特別行事が期間中に組まれた。また、身体検査が1週間ごとに催された。

表2 日課表

6:00	起床、歯磨、洗面、健康診断、散歩
7:00-8:00	朝食、休憩
8:00-10:00	学習、家庭通信、身体検査
10:00-11:30	海水浴、遊戯
12:00-13:00	昼食、休憩
13:00-15:00	午睡
15:00-17:00	海水浴、遊戯、入浴
17:00-18:00	休憩、洗濯
18:00-19:00	夕食
19:00-20:30	日誌記入、談笑
20:30	就床

b. 半聚落の例 第二回麴町区夏季林間学校⁷

第二回麴町区夏季林間学校は、1921（大正10）年8月1日より21日まで3週間にわたって開催された。開設場所は東京府北多摩郡調布町多摩川原玉華園である。

麴町区内の東京市立小学校3年生以上のうち身体虚弱の者110名が選ばれて参加した。内訳は、「無病なるも標準体格に比し劣等なるもの」51名、「腺病質」12名、「貧血」20名、「扁桃腺肥大」11名、「筋肉薄弱」7名、「心臓弁膜障害」7名、「肺尖加答児」〔ルビは筆者〕2名である。費用は麴町区の区費でまかなわれており、110名のうち90名は無料参加である。残り20名は15円を支出して参加している。

参加児童は毎朝午前8時に京王電車新宿追分の発着所に集合して電車に乗り、45分間の後、多摩川原駅に到着する。そこから徒歩で開設場所まで移動した。帰りは、午後4時半に新宿追分にて解散している。日課表として、8月9日の分を掲げておく（表3）。また、表4のような特別

表3 日課表（8／9分）

9:00 - 9:30	健康診断・深呼吸・冷水摩擦・校歌合唱
9:30 - 10:00	学習（読方）
10:00 - 10:30	講話
10:40 - 11:00	静座
11:00 - 12:00	林間式体操・矯正医療体操
12:00 - 12:30	食事（食後含嗽）
12:30 - 13:30	午睡
13:30 - 14:30	遊戯
14:30 - 15:30	水遊
15:30 - 16:00	間食

表4 特別行事

8/2	歯ブラシデー（使用練習）
8/7	回虫駆除デー（駆除薬服用）・七夕祭
8/11	娯楽デー（遊園会）
8/16	学芸展覧会
8/18	清潔デー・講談（旭堂南陵氏）
8/19	御伽歌劇（町田久氏一行）

行事も設けられている。身体検査は1週間ごとに実施された。

（3）活動内容の特徴

以上2つの〈林間学校〉から2点の特徴を見てとることができる。

1点目の特徴は、衛生的効果をねらう取り組みが数多く盛り込まれていたということである。単にきれいな大気の中で過ごすだけではなく、衛生的な観点による数々の施策が組み込まれていた。

第二回麴町区夏季林間学校において実施された「衛生的教練」をさらに詳しくみてみよう。「衛生的教練」の中身は次のようなものであった*。

- ①深呼吸 毎朝
- ②冷水摩擦 毎朝
- ③静座 毎日10分。椅子に腰掛けさせたまま目を閉じさせ腹式呼吸をさせる。
- ④食後含嗽および歯ブラシ使用教練 歯ブラシの使用法を本当に分かっている者は少ないので、歯科教授を招いて教練を行ってもらう。
- ⑤矯正医療体操 脊柱彎曲，扁平足，胸部不正の者に対して，特別に考案された体操を毎日行う。
また，全児童に対し，扁平足の予防のために砂や砂利の上を裸足で歩行させる。
- ⑥午睡 昼食後1時間の午睡を教練として行い，睡眠の程度を調べる。
- ⑦清潔検査 第18日目に「清潔デー」を設けて，荷物の清潔さ，身体各部の清潔さ（爪や頭髮が

3. 衛生的意義から教育的意義へ

(1) フェリーニコロニーの紹介と〈林間学校〉の開始

まず〈林間学校〉が日本で実施されるようになるまでの経緯を見ることにしよう。

日本における〈林間学校〉のモデルとなったのは、欧米で行われていたフェリーニコロニーであった。フェリーニコロニー (Ferienkolonie) はドイツ語で、直訳すると「休暇聚落」となる。長期休暇中、虚弱児童を自然に恵まれた土地へと引率して数週間の生活を送らせ、健康増進を図る営みを指す。ヨーロッパでは、19世紀の中頃から盛んに行われるようになったという。

このフェリーニコロニーを日本に紹介したのは、学校衛生の関係者たちである。

杉浦守邦によると、フェリーニコロニーが日本に初めて紹介されたのは1888(明治21)年のことだった。ベルリンに留学していた第一高等中学医学部教授瀬川昌者が、大日本教育会長辻新次にあてに、ドイツの学校衛生事情を報告したなかで触れているという¹⁾。

その後、学校衛生の概論書において、フェリーニコロニーが紹介されるようになる。

例えば、瀬川は1893年の『学校衛生法綱要』の中で、「休暇聚落」を取りあげている。つまり、欧米には、「夏期休暇中都市に住める孱弱なる児童にして貧困たる者を慈善家金を醸して保養せしむる仕組」があるとし、日本でもこれを行うことを求めた²⁾。坪井次郎による1899年の『学校衛生書』の中にも、「欧州に於ては事前の目的を以て所謂休暇団体なる者を組織し貧困なる生徒を召集し教員の監督の下に之を健康なる勝地に送り給するに相当の食品及び宿舎を以てせり」[傍点原文]という記述がある³⁾。

このように、フェリーニコロニーは、貧困家庭の虚弱児を対象とした慈善事業として、学校衛生論者らによって日本に紹介された。

フェリーニコロニーは、この段階では「休暇聚落」「休暇団体」「休暇移住」などと称されている。しかし、表1を見ても分かるように、1910年代中頃からは、「林間学校」という用語が用いられるようになっていく。この用語の変化について説明を加えておこう。

実は、「林間学校」という言葉は、本来「フェリーニコロニー」の訳語ではなく、同時期に日本に紹介されていた「ワルドシューレ」の訳語であった。ワルドシューレは、虚弱児養護のための常設型施設であり、通常の学校と同様、教育課程に沿って学科の教授も行う。現在の病弱児養護学校に近いものである。ワルドシューレは当初「森林学校」と訳されていたが、三島通良が「林間学校」という訳語を用いることを提案していた⁴⁾。

その後、「林間学校」という言葉は、フェリーニコロニーのような長期休暇中の施策を表すためにも用いられていく。「休暇聚落」といった言葉よりも、「林間学校」のほうが活動の実態がイメージしやすかったためではないかと考えられる。もっとも、常設型でない施策に対して「林間学校」という言葉を用いることに対して反発もあった⁵⁾。そのため、「夏季林間学校」のように、期間限定であることを明確にする表現も見られる。

それでは、この時期に学校衛生論者が盛んにフェリーニコロニーを推奨した背景にはどのような事情があったのだろうか。

一番にあげられるのは、当時の日本で、結核予防が重要な課題となっていたという事情である。

伝染病の主役が、1900（明治33）年頃を境に、急性伝染病であるコレラから慢性伝染病である結核へと移行していた。特に貧困層・青年層に猛威をふるった結核に対し、政府は、1904（明治37）年に内務省令「肺結核予防に関する件」を発して対策に取りかかり、1919（大正8）年には「結核予防法」を制定するにいたった。

結核を予防するために当時幅広く必要とされたのは、虚弱体質を改善して、強壮な身体を作ることであった。鹿野政直が言う「『体質』の時代」である¹⁶。結核蔓延の背景にあったのは、産業化の進展に伴う都市の劣悪な環境である。そこで、自然に恵まれた好環境で過ごすことにより体質改善を図るフェリーニコロニーが注目を集めたのだった。

学校衛生論者によるフェリーニコロニーの紹介を受けて、日本で実際に〈林間学校〉が開かれるようになったのは、1907（明治40）年頃からであった。なかでも当時教育雑誌で盛んに紹介され、影響力を持ったのは、東京市精華小学校で開かれた転地修養会である。

精華小学校転地修養会は、1907年から1909年にわたって、計3回行われた¹⁷。転地先は、それぞれ、神奈川県鎌倉、群馬県妙義山、栃木県日光であり、2～4週間にわたって開かれた。最初期の代表的な「全聚落」型〈林間学校〉であったと言える。

精華小学校校長の寺田勇吉は、転地修養会を開く経緯に関して、自身が欧米のフェリーニコロニーに触発されて、同様にフェリーニコロニーの効果に注目していた友人の小児科医小原頼之と協力して開催にいたったと述べている¹⁸。

一方、「半聚落」型〈林間学校〉の先駆にあたるのは、1912（大正1）年に高松市四番丁尋常小学校が開催した避暑保養所であろう。市内の栗林公園を借りて、8月5日から31日まで、毎日午前7時から午後6時まで開かれた。参加児童は、「体格薄弱」「腺病質」の者であった。この取り組みは、倉橋惣三によって、「森林保養所」の「我国に於ける最初の試み」として紹介されている¹⁹。

このように、〈林間学校〉はフェリーニコロニーをモデルとして開催されていった。そのため、当時の〈林間学校〉が体質改善を目的とし、衛生的意義を第一に据える営みであったのは当然のことであった。

（2）〈林間学校〉と都市新中間層との結びつき

〈林間学校〉が本来目指していたのは衛生的意義であった。しかしながら、大正期においてすでに、〈林間学校〉には、それにとどまらない意義が付与されるようになっていた。

1924（大正13）年に出版された『林間学校』において、東京市上六小学校長の竹内嘉兵衛は、「林間学校に於ける教育的価値」を取りあげている²⁰。竹内は、〈林間学校〉には、清流、丘、芝原、農園など、「都会児童の平素接することの出来ない幾多の教育上価値ある好資料」があるという。また、〈林間学校〉の場は、「児童の精神方面を、十分に活動せしめて、其行為を道徳的ならしめ修身上の諸徳を躬行実践せしむるに最も適當の場所」であると強調する。そして、〈林間学校〉に望むことができる具体的な「教育的価値」を22項目にわたって述べた。その項目をまとめたのが表5である。

衛生的意義を超えた、「精神的」「知的」「訓育的」の3方面にわたるさまざまな意義が求められている。これらの意義は、人格の陶冶を目的としている点で、教育的意義と呼ぶものである。

表5 竹内嘉兵衛による「林間学校に於ける教育的価値」

精神的方面	知的方面	訓育的方面
児童をして愉快に導くこと 神社参拝 自治的精神の養成 独立心の養成 勇気の修養 快活気分の養成	自然現象に対する知識の修得 農作物耕作法の直観理解 農作物の実地観察 害虫の種類及び其駆除法 理科教材の採集 自然利用の知識を得ること	朝起の習慣 田園生活の趣味 積極的衛生の必要観 保健法の自覚 水土に親しむこと 共同生活の実際 友情の助長 師弟の情愛的深厚 児童の個性観察 作業

る。

このような意義の拡大は、単に書物の中のみ見られるわけではない。実際の〈林間学校〉の成績報告の際にも、教育的意義に照らした〈林間学校〉の効果が確かめられている。

例えば、第三回麹町区夏季林間学校の成績報告には、「児童精神上の影響」に関して各家庭にアンケートを行った結果が掲載されている。それには、「依頼心が減少しました。」「我が儘でなくなりました。」「活発になりました。」「規律が正しくなりました。」といった、「精神上に関する変化」および「動作規律に関する変化」に関わる回答も寄せられていた²¹。

文部省学校衛生課も、日本の〈林間学校〉において教育的意義が重視されていることを認めていた。つまり、1925年の「夏季に於ける児童の田園滞在に就て」という記事のなかで、日本の〈林間学校〉の特徴として、「欧米のそれに比し施設の内容、組織の方法等に於て、教育的指導のより濃厚に加はつてゐるのが頗る興味のある点」であると述べるのである²²。

それでは、虚弱児の体質改善を目的としていたはずの〈林間学校〉に、なぜこのような期待が持たれるようになったのだろうか。

この問いに対する答えは、〈林間学校〉の参加者が主に中流階級の児童によって占められていたという事実に関係があると考えられる。日本では〈林間学校〉は、フェリー・コロニー紹介時にそうであったような、貧困家庭の児童に対する慈善事業には必ずしもなっていなかったのである。

〈林間学校〉に参加する際に、日本では多くの場合、経費を負担する必要があった。しかも、その額は決して少なくはなかった。そのため、貧困家庭の児童はなかなか〈林間学校〉に参加できず、参加したのはむしろ中流階級の児童であった。

この事実は、先にあげた1925年の学校衛生課のコメントにも現れている²³。

フェリー・コロニーに送られて幸福な結果を希望することの出来る児童は、虚弱児童中の一小部分であつて、而かもその大半は中流階級以上の子弟である。[中略] 下層階級の虚弱児童は、[中略] 炎熱焼けるやうな盛夏の間を疲労と困憊とに苦しみつゝ、青葉の蔭さへ見ることの出来ない都市の中に過ぎなければならぬのである。

都市に住む児童にこそ〈林間学校〉が必要であるため、〈林間学校〉に参加したのは、中流階級のなかでも都市に住む中流階級、「新中間層」と呼ばれる家庭の児童であろう。新中間層とは、当時勃興しつつあった、官吏やサラリーマンといった職業を含む階層である。自営農民や中小商工業者を表す「旧中間層」に対比して用いられる。この新中間層が〈林間学校〉におおいに関心を示したのである。

当時、都市新中間層の家庭にとって、夏期休暇中の子どもの過ごさせ方が課題となっていた。新中間層の家庭では、子どもに家業の手伝いをさせる必要に乏しいため、夏期休暇中、子どもに多くの自由時間を与えることになる。しかし、都市の中では、子どもが駆け回って遊べるような自然の遊び場が少なく、学校に通う必要がないために生活規律も乱されやすい。そのため、夏期休暇の過ごさせ方に頭を悩ませていたのである。あるいは、より積極的な観点から、夏期休暇の活用法が論じられてもいた。つまり、夏期休暇を利用して、学期中にはできないことを子どもに経験させたり、何かを身につけさせたりしようというのである。

実際、新中間層家庭の主婦に広く読まれていた当時の女性雑誌において、夏期休暇中の子どもの生活法というテーマがしばしば取りあげられていた。

そのなかには、例えば、「心機一転で成績を上げた例」として、休暇中に子どもを郷里まで単独で往復旅行させて心身の鍛練を行っている母親の話や、「趣味性を発揮させる例」として、子どもを写生旅行に連れて行って油絵を描かせている父親の話を紹介したものがある²⁴。また、受け持ちの生徒に対して学科の宿題を与えず、山、海、温泉などに行くことを奨励して「児童相当の創作的な生活」を送らせているという小学校教師の談話もある²⁵。

これらと並んで、夏期休暇中に身体を丈夫にさせる取り組みを扱ったものがあった。例えば、医学博士の三田谷啓は、「主婦之友」1924年8月号の「避暑する事の出来ぬ都会の子供の夏の生活法」において、水泳を「理想的の強健法」として推奨している。「都会の子供は概して皮膚が羸弱」であるため、皮膚を「丈夫にし鍛練する」ためにも水を活用するのがよいという。

そして、まさにこうした文脈において、〈林間学校〉も夏期休暇の活用法の一つに数えられていた。三田谷の同じ記事のなかには、「市外の林間学校などに行くこと」が「子供の健康のため」に有効な方法として紹介されている。また、論説記事中心であった『婦人公論』1921年8月号においても、「林間学校と海浜学校」という題名のもと、「夏季林間学校」についての概説や、帝国小学校が1919年から始めた臨海学校についての紹介が掲載されている。このように〈林間学校〉は子どもの体質改善を願う新中間層家庭に受け入れられていた。

しかも、子どもの体質改善という要求は、大正期の新中間層家庭にはかなり広く共有されていたと考えられる。当時、身体虚弱が都市児童全般に見られる問題として認識されていたためである。

『日本学校衛生』1916年9月号には、山口正による「都会生活と身体の鍛練」という記事が掲載されている。山口は、1912年版の大阪市小学校児童身体検査統計表を用いて、都市化に伴う子どもの体格の変化を検討した。その結果、都市化が進めば進むほど、身長が増大して体重・胸囲が減少する、つまりひよる長い体格になってしまうことを明らかにした²⁶。そして、このような都市児童の身体虚弱の問題は大阪市に限るものではなかった²⁷。

しかしその一方で、大正期の新中間層家庭にとって、子どもの体質改善が、子どもに対して求める要求のうちの一つにしか過ぎなかったことも確かである。もちろん身体が丈夫になることは望ましかつたに違いないし、また、各家庭によって事情は異なっていたであろうが、全体として見れば、体質改善の他にもさまざまな願いが子どもには託されていたのである。

『主婦之友』1919年8月号に掲載された記事「夏休暇中に勉強を強ひられぬ子供は成績が良い」にこのことがよく現れている。記事中、東京女子高等師範学校教授の藤井利譽が、休暇中に子どもを自然の中で遊び回らせて身体を丈夫にすることの大切さを強調している。しかし、「成績の悪い子供は、勉強よりも身体を丈夫にし、大いに元気をつけるといふことを努めなければ、成績は良くなる」という言葉に表れているように、体質改善以外の要求も同時に触れられていた。

このように新中間層家庭が子どもにさまざまな美点を求めていたからこそ、〈林間学校〉には、各種の教育的意義が付与されることになった。〈林間学校〉は、新中間層家庭の要求と結びつくことによって、本来の主目的であった体質改善以外の効果をも期待されるようになったのである。

そして、このような傾向は、〈林間学校〉の開始当初から一部に存在していた。例えば、組織的な〈林間学校〉を先駆的に行った精華小学校は、多額の授業料を要し、中流以上の子弟が通う私立小学校であったが、転地修養会を開く経緯を述べた記事の中で、「中流以上の家庭」について次のように言う²⁸。

家庭に於ける児童は、起居飲食等、凡べて下婢書生等の補助を得ざれば弁ずること能はず、自己の書物玩具も自ら之を整理すること能はず、飲食物の好悪甚だしくして、以て宇宙を狭めつゝあるのみならず、其の身体検査の成績の如き、之を文部省報告に係る全国小学校同年齢児童の平均に比すれば、体重、胸囲共に劣りて、ひとり身長のみ勝れたるを見る、かゝる温室生長的心身は、我国の中流以上の家庭上に於ける児童には、殆んど通有せる現況にして同校職員の常に憂慮しつゝある所なりし

精華小学校における転地修養会実施にあたって、心身両面におけるひ弱さの改善が企図されていたのである。

また、この後にも、新中間層家庭の児童が多く在籍していたとみられる新教育の私立学校において、〈林間学校〉が教育的意義を前面に押し出して実施される例が存在した。例えば、成城中学校の「高山林間学校」はその一つである。同校は、「高山林間学校」の実践を『日本アルプスと林間学校』という書物にまとめている。その中で、〈林間学校〉の実施には、「体重が何百匁増したとか、胸囲が何寸太くなつたとか言ふ事が興味の中心ではなくて、もっと深い教育的衝動」があるのだと強調している²⁹。これもまた、〈林間学校〉の意義の拡大と都市新中間層との結びつきを表している例であると言えるだろう。

4. おわりに

本稿では、一般児童を対象とし、人格陶冶を主な目的とする現在の「林間学校」との連続性に留意しながら、明治末から大正期にかけて行われていた〈林間学校〉の特徴とそれを取り巻く事

情を描き出すことを目的としていた。本論の内容は次のようにまとめられる。

大正期までの〈林間学校〉の実施形態および実施内容の特徴として、①対象児童の限定（主に虚弱児）、②長期におよぶ開催期間、③通所形態の存在、④衛生的効果をねらう活動内容、⑤身体検査による成果の測定、の5点が挙げられる。これらの特徴は、〈林間学校〉が体質改善を行うための取り組みであったことを示している。〈林間学校〉は、もともと欧米のフェリーニコロニーをモデルにしたものであり、フェリーニコロニーが虚弱児対策の一つであった以上、〈林間学校〉が衛生的意義を重視するものであったのは当然のことであった。しかしながら、フェリーニコロニーが貧困家庭の児童向けの慈善事業として紹介されていたのとは異なり、日本の〈林間学校〉は、経費負担の問題と都市児童の体質改善の必要により、新中間層家庭の児童が主に参加するものとなった。このため、〈林間学校〉は人格陶冶という役割をも担わされ、教育的意義が付与されるようになったと考えられる。新中間層の家庭は、夏期休暇の有効な活用法を当時求めており、そこでは子どもに対してさまざまな美点を追求していたからである。

以上の知見を明らかにしたことにより、従来は虚弱児対策の文脈でのみ取りあげられていた初期の〈林間学校〉の異なる側面を描き出すことができた。そして、これはまた、現在の「林間学校」を再考するための基盤となる知識を提供するものでもある。

ただし、本稿で明らかにしたのは大正期までの事情であり、この時点では、〈林間学校〉は現在の「林間学校」のようにごくありふれた行事であったとは言えない。〈林間学校〉の実施数および対象児童数の拡大は、昭和期、とりわけ昭和戦後期を待たねばならず、この時期に関する考察が今後の課題として残されている。

- 1 大山健「修学旅行・夏季行事」永井憲一編『学校教育と社会教育の結合』勁草書房、1979年、82-97頁、白井慎「学校開放・夏期施設」吉田昇編『講座現代社会教育Ⅶ 学校外教育』亜紀書房、1979年、323-346頁など。
- 2 矢部憲司「臨海学校、林間学校」『新教育学大事典 第6巻』第一法規、1990年、519頁。
- 3 山田誠「初期の林間学校の性格について」『神戸外大論叢』第27巻第4号、1976年、105-124頁。
- 4 文部省『学校保健百年史』第一法規、1973年、77-81頁および210-214頁。
- 5 〈林間学校〉の量的な拡大も押さえておこう。文部省は、1918年度から1923年度にかけて、「夏季体育的施設」の普及について調査を行っている。それによると、〈林間学校〉に該当する各種聚落の拡大の様子は以下の通りである。

表6 各種聚落数の変遷

都道府県\年度	1918	1919	1920	1921	1922	1923	計
林間聚落	47	74	113	161	286	402	1083
臨海聚落	89	124	92	159	296	538	1298
温泉聚落, 高原聚落, 湖畔聚落等	42	13	16	169	299	444	983
	178	211	221	489	881	1384	3364

1921年から1923年にかけての増加が著しい。

- 6 木村泉「東京市小梅尋常小学校 夏期海浜聚落実施に就て」『学校衛生』第2巻第3号、1922年5月、1-16頁。
- 7 岡田道一「大正十年度麴町区夏季林間学校実施状況及成績」『日本学校衛生』第9巻第9号、1921

渡辺：〈林間学校〉の誕生

- 年9月, 34-57頁。
- 8 岡田道一「夏季林間学校に於ける衛生的教練」『児童研究』第25巻第2号, 1921年10月, 29-31頁。
 - 9 岡田道一「児童の感想を通じて観たる夏季林間学校」『日本学校衛生』第13巻第2号, 1925年2月, 46頁。
 - 10 広瀬幸二「林間学校とフェリエンコロニーに就て」『日本学校衛生』第11巻第11号, 1923年11月, 959頁。
 - 11 杉浦守邦「フェリエンコロニー」茂木俊彦ら編『障害児教育大事典』旬報社, 1997年, 707-708頁。
 - 12 瀬川昌著『学校衛生法綱要』發兌書林, 1893年, 76頁。
 - 13 坪井次郎『学校衛生書』金港堂, 1899年, 150頁。
 - 14 三島は、「森林学校」では「恰も農学校と並んで、林学でも教ふる学校のやう相見え候」と主張し、原語の「林の内の学校」により近い訳語を勧めたのである（『教育界』第7巻第10号, 1908年8月, 114頁）。
 - 15 ワルドシューレにあたる常設型施設も依然「林間学校」と呼ばれていたためである。一例として、1917年に神奈川県茅ヶ崎に設置された「白十字会林間学校」がある。
 - 16 鹿野政直『健康観にみる近代』朝日新聞社, 2001年, 34頁。
 - 17 初回のみ冬期休暇中の実施である。
 - 18 寺田勇吉「転地修養会」『教育時論』第875号, 1909年8月5日, 2-5頁。
 - 19 倉橋惣三「羸弱児童夏期保養所ニ就テ」『児童研究』第16巻第11号, 1913年6月, 390頁。
 - 20 岡田道一・竹内嘉兵衛『林間学校』内外出版, 154-201頁。
 - 21 岡田道一「大正十一年十二年度麴町区夏季林間学校実施成績」『日本学校衛生』第12巻第7号, 1924年7月, 16-18頁。
 - 22 文部省学校衛生課「夏季に於ける児童の田園滞在に就て」『学校衛生』第5巻第8号, 1925年8月, 47頁。
 - 23 同上, 48頁。
 - 24 「子供の暑中休暇を有効に利用した実例」『主婦之友』1921年8月号, 164-167頁。
 - 25 馬淵冷佑「児童の夏季生活と日記」『主婦之友』1920年8月号, 130-132頁。
 - 26 山口正「都会生活と身体の鍛錬」『日本学校衛生』第4巻第9号, 1916年9月, 521-524頁。
 - 27 例えば、『児童研究』1924年6月号において、医学士笠原道夫は、「田舎の子供」と比較しての「大都市の子供」の特徴の一つとして、「身体の虚弱い」ことを挙げている。
 - 28 楢生「精華学校転地修養会」『教育時論』第824号, 1908年3月5日, 7頁。
 - 29 鶴飼盈治『日本アルプスと林間学校』同文館, 1923年, 2-3頁。

(博士後期課程3回生, 教育方法学講座)

(受稿2004年9月9日, 改稿2004年11月19日, 受理2004年11月30日)

The Beginning of the “Vacation Colony” : From Hygienic Significance to Educational Significance

WATANABE Takahiro

This paper aims at providing historical knowledge and background of the ‘vacation colony’ until the Taisho Era, with the purpose being the reconsideration of the necessity of ‘vacation colony’. In Japan, the ‘vacation colony’ began at the end of the Meiji Era, which was at that time not necessarily held for educational purposes. Until the end of the Taisho Era, the ‘vacation colony’ possessed five features : restricting the participants to children who had a frail constitution, having longer terms, the existence of ‘half-colony’ type, activities for hygienic purposes and repeated physical examinations. These features implied that the ‘vacation colony’ was afforded a hygienic significance. The reason for this is that the ‘vacation colony’ was modeled on ‘Ferienkolonie’ in Germany, which was a charity event for children who possessed frail constitutions. However, educational significance was added to the ‘vacation colony’ in the Taisho Era. This was primarily concerned with the fact that the participants of the ‘vacation colony’ were children of ‘the new middle class’, which included an increasing number of white-collar workers and civil servants. Families in ‘the new middle class’ were seeking ways on how to make their children spend significant summer vacations. That’s why the ‘vacation colony’ was afforded different kinds of significance. The ‘vacation colony’ in the Taisho Era has been referred to only in the context of education for children with frail constitutions. This paper draws attention to a different aspect of the ‘vacation colony’.